

令和4年1月24日

「まん延防止等重点措置」に伴う保護者の皆様へのお願い

東京都立東村山西高等学校長

請地 政元

東京都に対して、1月21日から2月13日までを期間とする「まん延防止等重点措置」が適用されました。現在、オミクロン株の急激な感染拡大の状況にあります。かつてないスピードで感染が拡大しており、誰もが感染するリスクがあると指摘されています。

本校は本日の午後から、別紙の通り1・2学年でオンライン学習を開始しました。保護者の皆さまには、ご家庭におけるお子様の健康観察並びに、下記の様に感染症拡大防止にご理解・ご協力を改めてお願いいたします。

#### 記

- ・起床時の検温や健康観察を毎日行い、Teams等指定された方法で学校に必ず報告する。
- ・生徒同士の外出や会食は自粛する。
- ・マスク（不織布）の正しい着用、3「密」の回避、正しい手洗いなどの手指消毒、十分な換気を行う。
- ・生徒に発熱等の症状が見られた場合や、生徒やご家族がPCR検査を受診する場合、また、生徒が濃厚接触者となった場合は、学校に必ず連絡する。
- ・都県境を越える移動の際は、基本的な感染防止策を徹底する。緊急事態措置区域及びまん延防止等重点措置区域への不要不急の移動は、極力控える。

[問い合わせ先]

都立東村山西高等学校

副校長 唐牛 靖彦 (かろうじ やすひこ)

電 話 042-395-9121(代)